

電機・情報ユニオン

2015年12月10日 第51号
発行 電機・情報ユニオン
〒142-0043 東京都品川区二葉
2-20-8染野ビル2F
Tel03-6421-5323、Fax03-6421-5324
Email: denkiunion@gmail.com

ルネサスは3人を職場に戻せ 12・3全労連・東京地評争議支援総行動

12・3全労連・東京地評争議支援総行動が12月3日(木)、全国から28の労働組合や争議団が参加し、「①すべての争議の早期全面解決を! ②裁判所・労働委員会は公正な判断をおこなえ! ③許すな労働法制大改悪、なくそうブラック企業! ④戦争法廃止! 安倍内閣退陣! ⑤憲法を職場とくらしに活かそう!」をスローガンに掲げて、関係各社や厚生労働省、裁判所前などで宣伝や申し入れ、要請行動を終日取り組みました。

電機・情報ユニオン熊本支部は、総行動に毎回エントリーし、3人(柳瀬強、松永政美、柴田勝之)の解雇撤回を求めています。

勝利するまで たたかい続ける

松平晃さん(NECO)が豊洲ビル街に響きわたる、ルネサスエレクトロニクス本社前の社前行動が始まりました。全労連の根本隆副議長が主催者あいさつを行い、

ルネサス(当時NECセミコン)重層偽装請負争議

2008年末から09年、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)の熊本錦工場(現ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)錦工場)で働いていた3人(柳瀬強さん、松永政美さん、柴田勝之さん)は、「生産縮小のため」という理由で一方的に解雇されました。

柳瀬さんら3人は、構内物流の業務を4年6ヵ月から6年3ヵ月の間担当し、正社員同様に働いていました。

その業務は、セミコン→Nロジ→日通→人吉急便へと順次に請負われ、いわゆる重層の偽装請負となっていました。

熊本労働局は、この業務形態を職安法44条及び労働者派遣法24条、中間搾取を禁じた労基法6条違反と認定しました。

しかし、3人が解雇撤回を求めた裁判では、熊本地裁、福岡高裁は不当判決を下し、最高裁は棄却・不受理という決定を行いました。

柳瀬さんら3人はこの7年間、「労働者をモノ扱いにする不当解雇は許せない」との決意を燃やし続け、電機・情報ユニオンに加入して、不当解雇の撤回・職場復帰をめざしています。



ルネサス本社前の要請行動

「ルネサスはリストラを止めて、雇用と地域経済を守れ。3人を職場に戻せ」と訴えました。

米田徳治中央執行委員長が連帯あいさつし、「職場の自由と民主主義を守り、雇用と地域経済を守ろう」と呼びかけました。

熊本から参加した柴田勝之さん(熊本支部委員長)は、「会社は団体交渉に応じるべきだ。勝利

するまでたたかい続ける。直接雇用を勝ち取りたい」と決意を述べました。

話し合いで争議解決を

社前行動後、根本隆副議長、柴田勝之さんら5人の要請団は、ルネサスが準備した会議室で要請交渉を行いました。

要請団は要請書を手交し、「解雇から7年間も年月が経過した。現地(熊本)で話し合いを持ち、争議解決をはかりたい。ルネサス本社からも後押しをお願いしたい」と要請しました。

第51号の紹介

- 1面 12・3全労連・東京地評争議支援総行動
- 2面 日立リストラかながわ対策会議を結成
米田委員長メッセージ41
- 3面 運動も組織も前進 大阪支部結成大会
シャープ亀山で宣伝～湯の山温泉で交流
- 4面 交流のひろば、告知板